

# 平成28年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業報告

## はじめに

当法人は、第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業を行うとともに公益を目的とする事業などを実施し、福祉サービスの利用者がその有する能力に応じ、地域社会において自立した日常生活を営むことができるよう支援している。

社会福祉法人のガバナンスの強化、経営の透明性の確保、財務規律などを柱とした社会福祉法人改革が進められ、平成29年4月1日から社会福祉法人が新たな形で運営されることになっていることから、平成28年度においては、当法人も新たな運営体制に向けての準備を整えた。

具体的には、新社会福祉法で定められている新定款の認可手続きを行うとともに、新定款に基づいて評議員選任委員会を設置し、評議員候補者の選任や新社会福祉法で新たに規定された地域における公益的な取組みなど、新たな運営体制に向けた整備を行った。

また、当法人の事業基盤をなす大阪ワークセンターとケアハウス・OSAKA 歓の里の両施設については、引き続き経営改善に取り組んだところである。

歓の里デイサービスセンターでは、定員の増員や、地域密着型通所介護への移行、歓の里ケアプランセンターでは、利用者が着実に増加しており、ケアハウス、デイサービスセンター、大阪ワークセンターとの連携により、各施設の利用者の増加にもつながっている。

この他、各種事業を実施することにより、自立した日常生活の支援、社会参加の一層の促進を図り、障がい者の福祉の向上に努めている。

## 1 第1種社会福祉事業

### (1) 障害者支援施設「大阪ワークセンター」の経営

施設障害福祉サービスを行う障害者支援施設である「大阪ワークセンター」では、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスのうち、①生活介護、②施設入所支援、③就労移行支援、④就労継続支援B型及び⑤空床型の短期入所の各事業（日中活動支援の定員60人、夜間支援の定員18人）のサービス提供を行った。

平成28年度の施設全体の平均利用率は81.7%＜76.9%＞<sup>\*1</sup>であった。施設障害福祉サービス事業のうち、平成29年3月末現在の日中活動支援事業の利用者は、生活介護事業（定員10人）が7人、就労移行支援事業（定員10人）が4人、就労継続支援B型事業（定員40人）が40人で、夜間支援事業である施設入所支援事業（定員18人）が16人、短期入所者が1人であった。

日中活動については、利用者の日々の活動を記録・共有するための「作業日報」、生産活動の受注・納品等の進捗状況を確認する「受注状況集計票」を新たに作成・活用し、音声起稿（旧、速記科）、印刷（入力、オフセット）、ジョブワーク（旧、内職・芸科）、喫茶等の生産活動の支援・指導を行うとともに、もちつき大会・日帰り旅行など、土曜日を活用

した利用者の余暇活動を充実する取り組みを行った。

大阪ワークセンターの経営健全化に向けた方策については、平成27年8月に設置された「大阪ワークセンター経営改善検討委員会」から、同年12月に提言を受けたところである。これに基づき、28年度から法人本部とともに、経理規程に基づいた月次報告による年間収支を予測しつつ、毎月の収支状況を確認するとともに、関係機関への積極的なはたらきかけを通じた利用者増に努めるなど、経営改善に向けた取り組みを行ってきた。

\*1 < >内は平成27年度の実績。以下同じ。

## (2) 軽費老人ホーム「ケアハウス・OSAKA 歎の里」の経営

平成28年度の平均利用率は92%<94%>、平成29年3月末現在の入居者数は47人であった。

施設面では、経年劣化に対応するため1階談話室の改装、2階食堂の空調機器の改修や給水ポンプの取り替え等、の工事を実施した。

特定施設の入居者に対して、月・水・金の午前中に季節の音楽を活用し、身体機能の維持向上に努めてきた。

看護面では、冬期に入居者や職員の一部がインフルエンザに感染したが、感染の拡大を防ぐため、昨年同様に罹患者との接触の機会を少なくなるよう対策・対応した結果、集団感染に至らなかった。

職員研修は、年間計画に基づき事故対応や介護技術、感染症予防対策等の研修を行い、職員の資質向上に努めた。また、職員の資格取得のための勉強会を行い、職員への支援を行った。

地域との交流は、ボランティアによる、喫茶「円香」、歌体操、昼食バイキング、和太鼓演奏、入居者の家族による演奏会等を開催するなど入居者の楽しみの一つになっている。また、地元伏屋町で行われている「いきいきサロン」に施設職員が参加している。

第三者委員による苦情解決委員会を4ヵ月に1回開催、また、和泉市介護相談員の毎月の訪問指導により施設入居者の生活支援の改善に努めてきた。入居者懇談会は2ヵ月に1回開催し、施設からの報告の後、入居者の意見を聴く機会を設けている。

その他、月例行事やイベント行事、避難訓練等を実施した。

## 2 第2種社会福祉事業

### (1) 身体障害者の更生相談に応ずる事業

身体障害者の更生相談に応ずる事業は、「大阪府障がい者110番事業」と一体となって、身体障がい者やその家族からの電話や来所による相談に応じ、身体障がい者の人権や権利の擁護及び自立と社会参加の促進に努めた。

## (2) 老人デイサービスセンター「歓の里デイサービスセンター」の経営

平成28年度は、4月より定員を15名から18名へと増員する一方、地域密着型通所介護へと移行したことから、4月以降の新規利用は和泉市からのみとなり、移行に伴い設置した運営推進会議を、2回（10月、3月）開催した。

利用者人数については、4月時点の35名（利用日数292日、利用率65.8%）から、29年3月では42名（利用日数390日、利用率80.2%）と増加した。

本年は、デイサービス開設4周年になることから、10月にデイサービス祭りを開催し、地域住民の多くの参加を得るなど好評であった。2カ月に1度、歓の里ケアプランセンターが主催する「よろこびサロン」で、体操や漫才、アートレクを行った。

デイサービスの利用においては、昨年に引き続き集団レクリエーションの種類を増やした。個別対応にも力を入れて個別運動や個々の脳トレの種類を増やした。利用者に好評であったアートレクにも注力した。

デイサービスの行事として、昨年度人気であった運動会や夏祭り、敬老会、スライドショーを引き続き行った。食事サービスとして、歓の里食堂にて行われたバイキングや特別おやつとして提供したたこ焼きが好評であった。

外出レクリエーションとして、リサイクル環境公園、ファインプラザ大阪の見学を実施するとともに、晴天時には歓の里敷地内散歩を行った。歓の里での和太鼓、ハーモニカ演奏、改装記念イベントの行事にも参加することで、デイサービスセンターとケアハウスの利用者との交流を図った。

## (3) 身体障害者福祉センターの受託経営

### ア 「国際障害者交流センター」の経営

厚生労働省からの受託事業である「国連・障害者の十年記念施設運営事業」については、当協会が代表法人として設立したビッグ・アイ協働機構が平成23年度より管理運営を行っている。国からは施設の理念に基づいて、国内だけでなく国際的な視点に立った障がい者の芸術文化活動に係る啓発事業及び情報発信事業、また、障がいの種別や程度に係わりなく、障がい者が交流し、活躍できる場を創出する事業や災害時に要援護者への支援を行うボランティアリーダーの養成講座等を行った。事業の総参加人数は27,291人<27,188人>であり、内障がい者は3,545人<2,451人>【障がいの有無を区別できる事業の障がい者の比率は72.9%<昨年度53.4%>】であった。

また、大阪府から「障がい者芸術・文化促進事業」を受託し実施した。

施設の利用については、宿泊者17,120人<20,145人>、多目的ホール94,665人<98,746人>、研修室40,355人<48,580人>であった。これらは前年度より、若干の減となっているが、宿泊稼働率83.7%と高い水準を確保できている。

### イ 「大阪府立障がい者交流促進センター」の経営

平成28年度は指定管理業務として、各種の障がい者スポーツ競技の大会やアスリ

ートをめざした強化練習会並びに記録会を実施するとともに選手育成練習会を年間を通じて開催するなど競技スポーツの振興事業を実施した。中でも第16回大阪府障がい者スポーツ大会を5月15日から29日の間に万博記念競技場他4会場で開催し、916名の選手と650名の役員、ボランティアが参加した。

また、第16回全国障害者スポーツ大会が10月22日から24日まで岩手県で開催され、これに84名の選手と51名の役員、スタッフを派遣し、個人競技で47個の金、35個の銀、14個の銅メダルを獲得、団体競技でも1個の銅メダルを獲得するなど好成績を上げた。さらには、障がいの有無、年齢などに関わらず、スポーツを始めるきっかけづくりや自らに適した種目の発見またはスポーツを通じた仲間づくりなど、それぞれが望むスポーツの楽しみ方を見出すことができるよう様々なプログラムを設定した生涯スポーツ振興事業を実施した。

このほか大阪府立障がい者交流促進センターの維持管理など運営を行った。

### 3 公益事業

#### (1) 啓発事業

##### ア 「福祉広報」の発行

「福祉広報」を本年度より2カ月に1回、各1,000部を発行し、障がい者はもとより、障がい者福祉関係団体や行政機関など広く府民に販売または配布し、障がい者関係施策や当面する課題、当協会行事等の情報提供を行った。

##### イ 「第14回共に生きる障がい者展」の開催

大阪府及び大阪府教育委員会と共催して「第14回共に生きる障がい者展」を11月12日・13日の2日間にわたり開催し、併せて「第39回障がい者作品展」等を開催した。

両日の参加者は、10,262名<10,644名>

#### (2) 居宅介護支援事業所「歎の里ケアプランセンター」の管理・運営

平成28年度、利用登録者数の実績については、約150名である。

[単位：人]

項目/月	27年度 実績	28年度 上半期実績	10月	11月	12月	1月	2月	3月	28年度実績
予防者	122	138	32	32	36	38	39	40	355
介護者	200	184	34	38	40	42	42	39	419
認定調査	80	18	0	3	0	5	6	7	39
合計	402	340	66	73	76	85	87	86	813

今年度5月よりケアマネジャー1人（非常勤）を増員し、H28年度、要介護者延べ数は、419人<200人>、予防利用者355人<122人>支援を実施している。各々、2倍と3倍に達した。歎の里デイサービスの利用者については、1事業所への利用制限が80%に対し、79.6%の利用率となっている。ケアハウス入居にあたっては、平成28年度新たな入居者15名の内、9名の入居者を獲得するとともに、ケアハウス入居者で、在宅対応の入居者3名を特定施設の入所に繋げた。

日々の関係機関へのはたらきかけにより、和泉市役所、堺市南区役所、地域包括支援センター、開業医、各事業所などから利用者の紹介があるなど、利用者数の増加に繋がった。

また、偶数月には、地域住民が参加する「よろこびサロン」を開催して、医療と介護の連携を図り、地域に根差した活動を展開している。当催しは、医師、音楽家、スポーツインストラクター、地域のボランティア、大阪ワークセンターなどの協力を得て、デイサービスセンターと協賛で実施した。

### **(3) リフト付き大型観光バス利用助成事業**

リフト付大型観光バスの利用に対し、年間41件の助成を行い、障がい者等の社会参加の促進に努めた。

### **(4) 霄美代子氏福祉基金の運営**

故霄美代子氏の遺志に基づき設置した「霄美代子氏福祉基金」については、「霄美代子氏福祉基金」運営委員会において基金の運営について審議し、前年度に引き続き府内の障がい者施設に障がい者支援機器を寄贈した。

府内の133施設<64施設>から、歩行器12台（26台）、アルミ製車いす50台<43台>、スチール製車いす11台<6台>、パソコン76台（50台）の合計149台<125台>の申込みがあり、49施設<52施設>に歩行器7台（12台）、アルミ製車いす26台<21台>、スチール製車いす3台<2台>、パソコン13台<17台>の合計49台<43台>を寄贈した。

### **(5) 大阪府障がい者社会参加促進センターの管理運営**

大阪府から貸与を受けている「大阪府障がい者社会参加促進センター」を、障がい者の自立と社会参加を促進する拠点として、府民との「ふれあい」、「交流」を図る活動の場として、当協会をはじめ、障がい者福祉関係5団体の事務所として貸与したほか、研修室1、研修室2、会議室1、会議室2については、各種研修会や講習会、諸会議の利用に供するため、積極的に貸出すなど、有効、適切な管理運営に努めた。

会議室・研修室利用状況 : 301回<349回>、7,726名<8,779名>

## (6) 大阪府障がい者社会参加推進センター関連事業

### ア 大阪府社会参加推進センター事業

#### (ア) 大阪府障害者社会参加推進協議会の開催

大阪府障がい者社会参加推進協議会に加盟する11団体に対し、2月20日(月)に平成28年度事業実施状況及び平成29年度事業実施計画並びに平成29年度当初予算(案)地域生活支援事業の概要について、関係団体に情報提供を行った。

#### (イ) 大阪府障がい者社会参加推進センター研修会の開催

大阪府障がい者福祉関係部課関係職員、市町村障がい者福祉関係職員、障がい者福祉関係団体役職員、障がい者福祉関係施設役職員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、精神障がい者相談員等を対象に、障がい者福祉に関する見識を深めるため、障がい者福祉施策等の時宜に応じたテーマの研修会を12月5日に大阪国際交流センターにおいて開催した。

#### (ウ) レクリエーション事業の開催

見聞を広める機会と交流の場を提供するとともに社会参加を促進するため、障がい者福祉バス(リフト付)及び観光バスを利用してレクリエーション行事を年間3回開催し、障がい者の福祉の増進に寄与した。

- ・平成28年6月26日(日) 滋賀方面(滋賀県) 173名<190名>
- ・平成28年11月27日(日) 奈良方面(奈良県) 130名<221名>
- ・平成29年3月26日(日) 京都方面(京都府) 156名<191名>

#### (エ) 社会資源活用情報等提供事業の実施

障がい者が地域社会で生活するために必要な社会資源及び各種保健福祉サービス等の情報提供をするため、「福祉情報—OSAKA」第48号を発行するほか、各種媒体を通じて障がい者等に提供し、障がい者の福祉の増進に寄与した。

#### (オ) 「大阪府障がい者110番事業」の実施

障がい者やその家族等からの電話や来所等による相談を受け、大阪府や市町村、保健所等関係機関との連携を図りながら、障がい者の人権や権利の擁護に努めた。

平成29年3月末までの相談件数は、220件<312件>であった。主な相談は日常生活に関すること54件<59件>、精神不安に関すること50件<62件>、福祉サービスに関すること30件<53件>であった。

### イ 盲ろう者通訳・介助者派遣事業の実施

視覚と聴覚に重複した障がいがある盲ろう者のコミュニケーション支援と安全な移動の介助を行うため、専門的知識と技能を修得した通訳・介助者を派遣し、盲ろう者の自立と社会参加の促進に努めた。

- ① 盲ろう者の登録状況(平成28年3月末現在) 117名<111名>
- ② 通訳・介助者の登録状況(平成28年3月末現在) 472名<368名>

### ③ 通訳・介助者の利用及び派遣状況

大阪府内に居住する視覚及び聴覚に障がいがある身体障害者手帳（1級又は2級）を所持する盲ろう者で、大阪府に利用登録をしている者に1日8時間、年間1,080時間を限度として、通訳・介助者を派遣した。

[利用者数] 949名（1ヶ月平均79.1名）＜1,003名（月平均83.6名）＞

[通訳・介助者の派遣人数] 2,002名（月平均166.8名）＜2,029名（月平均169.1名）＞

[通訳・介助者の派遣時間数]

48,669時間（月平均4,055時間）＜51,579時間（月平均4,298時間）＞

[派遣件数] 12,235件（月平均1,019.6件）＜13,005件（月平均1,083.8件）＞

## ウ 盲ろう者通訳・介助者養成研修事業の実施

### （ア）現任研修事業の開催

盲ろう者通訳・介助者の資質向上を図り、盲ろう者通訳・介助者派遣事業を円滑に運営するため、通訳・介助者の現任研修を開催した。

[研修期間] 平成28年10月3日から10月14日までの3日間計10時間

[研修内容] 障がい者の人権、福祉サービス従事者の職業倫理、点字・手話講習

[受講者] 233名＜50名＞

[修了者] 179名＜9名＞

### （イ）養成研修事業の開催

盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、必要な知識・技能を有する通訳・介助者を養成する盲ろう者通訳・介助者養成研修を開催した。

[研修期間] 平成28年11月4日から平成29年1月24日までの18日間計84時間

[研修内容] 盲ろう者のコミュニケーション論、盲ろう者通訳・介助論、移動介護技術、  
盲ろう者通訳・介助実習等

[受講者] 43名＜44名＞

[修了者] 37名＜39名＞

## エ 大阪府盲ろう者社会参加支援事業の実施

### （ア）日常生活支援事業

#### 1. パソコン等電子機器活用訓練の実施

パソコン等機器は、日々の生活に必要な情報を得る効果的な手段であることから、盲ろう者を対象に、パソコン等電子機器活用訓練を実施した。

対 象	実施期間	場 所	延べ利用 盲ろう者	実施時間
事業所等に通所 する盲ろう者	H28.4~H29.3	盲ろう者の通所 する事業所	9名	52日間 84時間
在宅等の盲ろう者	H28.4~H29.3	社会参加促進セ ンター情報室	42名	79日間 167時間
在宅等の盲ろう者、	H28.4~H29.3	盲ろう者宅	8名	55日間 119時間

## 2. 盲ろう者向け料理講習会の実施

盲ろう者が、健康管理のための栄養バランスのよい食事について学び、より健康的に日常生活が行えるよう料理講習会を実施した。

[実施期間] 平成28年6月28日、7月17日、 [実施場所] クレオ大阪中央

[参加盲ろう者] 6月28日：7名、7月17日：11名 合計18名

## 3. お茶会の実施

盲ろう者の日常生活や社会参加の促進を図るため、お茶席の体験会を実施した。

[実施期間] 平成28年9月17日、9月21日、 [実施場所] クレオ大阪中央和室

[参加盲ろう者] 9月17日：11名、9月21日：6名 合計17名

## 4. 防災・救命学習会の実施

盲ろう者にとって、災害等の緊急時の対応が課題であるため、防災センターでさまざまな災害をバーチャル体験し、救命救急法について学習した。

[実施期間] 平成28年10月10日 [実施場所] 大阪市阿倍野防災センター

[参加盲ろう者] 10名

## 5. 盲ろう者と通訳・介助者との交流会の実施

盲ろう者と通訳・介助者とのコミュニケーションを強化するため、コミュニケーション別の交流会を実施した。

[実施期間] 平成29年2月5日 [実施場所] 社会参加促進センター

[参加者] 96名（内、盲ろう者32名）

## 6. フラダンス体験の実施

盲ろう者の日常生活や社会参加の促進を図るため、フラダンスの体験会を実施した。

[実施期間] 平成29年3月12日 [実施場所] クレオ大阪中央

[参加盲ろう者] 10名

(イ) 専門人材養成事業

1. 盲ろう者向けパソコン指導者サポーター養成研修の実施

盲ろう者がパソコンを習得できるよう、盲ろう者のPC訓練をサポートする指導者をサポーターとして登録し、盲ろう者向けPC指導を実践していくための、講習会および意見交換会を実施した。

[実施日及び参加者] 平成28年4月5日：4名、4月13日：6名、10月17日：16名、  
3月3日：5名 合計31名

2. 盲ろう者との交流研修会の実施

盲ろう者との交流を通して、盲ろう者についての理解を求め、通訳・介助者としての活動等を紹介し、啓発に努めた。

[実施日及び参加者] 平成28年7月6日：4名、10日：11名、16日：10名 促進センター  
平成28年7月15日：8名 ラポールひらかた  
平成28年7月26日：10名 豊中市立障害福祉センターひまわり  
[参加者合計] 43名

オ 居宅介護職員初任者（障がい者ホームヘルパー）研修事業の開催

障がい者の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、現に就労している訪問介護員（2級）養成研修修了者で、障害者総合支援法による居宅介護従事者として活動を希望する者を対象に研修を実施した。

[研修期間] 平成28年8月2日から平成28年10月18日までの7日間51時間

[研修内容] 障がい者ホームヘルパーが行う業務に関する知識・技術の習得

[受講者] 67名<78名> [修了者] 59名<60名>

(7) 大阪府ITステーション関連事業

ア 大阪府ITステーション就労促進事業

大阪府から「大阪府ITステーション就労促進事業」を受託し、平成28年度の実績は以下のとおりである。

(ア) 障がい者総合支援業務

利用者や企業、大阪府や支援機関など関係機関との総合窓口としての役割を担いながら障がい者向け就労支援等を企画し、実施した。

- ・障がい者の就労相談件数 272<245件>
- ・支援機関や関係機関、企業等との連携件数 209件<208件>
- ・利用者の就職者数 62人<50>
- ・定着支援として企業訪問等の定着確認を実施した件数 7件
- ・その他、平成27年度就職者50人への就労状況調査を実施した。

(イ) 障がい者就労等 I T 講習・訓練業務

企業への就職や在宅就労を希望する大阪府内在住の障がい者を対象に、民間企業の実務を想定した障がい者種別ごとの I T 講習・訓練を企画し、実施した。

平成 28 年度においては、様々なレベルの受講者の就労を支援するために、講習を初級、中級、上級コースに設定し実施した。

・ I T 講習修了者数 475 人<403 人> (延べ人数)

その他にビジネスマナーやコミュニケーション能力の向上など、ソーシャルスキルを向上させる就職対策講習も実施した。

・就職対策講習受講者数 95 人<70 人>であった。

その他、新たに精神障がい者(統合失調症)対象に、パソコンを使用した認知機能トレーニングを実施した。受講者 2 人

(ウ) 障がい者テレワーク推進業務

I T 関連業務の受注開拓等とその分配、また登録テレワーカーの自立促進支援を企画し、実施した。

・企業からのテレワーク業務受注額 692 万円<810 万円>

・障がい者テレワーカーの養成およびスキルアップの訓練を実施

障がい者テレワーカー養成訓練受講者 10 人<8 人>

障がい者登録テレワーカースキルアップ訓練修了者 63 人<74 人>

(エ) 障がい者 I T 総合推進業務

I T サポートの養成や派遣、情報発信等を企画し、実施した。

・初級レベルの I T 講習会講師を養成する大阪府障がい者 I T サポーター養成研修を実施した。修了者 37 人<51 人>

・登録サポーターのレベルアップ等を行う I T サポーター現任研修を実施した。

参加者 142 人<189 人>

・全市町村で I T サポーター派遣事業を実施。35 市 7 町 1 村

・情報発信、eラーニングについては、I T ステーションのホームページの公開、メールマガジンの発行、eラーニングを実施した。

○ホームページの公開 アクセス数：23, 339 件<24, 895 件>

ユーザー数：13, 132 件<12, 841 件>

○メールマガジン 発行部数：11, 679 部<11, 247 部>

○eラーニング 推定受講者数：244 件<326 件>

(うち視覚障がい者：79 件<80 件>)

(オ) 施設管理・運営業務

本事業にかかる管理・運営業務を総合的に実施した。

○主な保守管理

建築設備保守、昇降機設備保守、防設備保守、自家用電気工作物、貯水槽清掃

自動扉設備保守、電話設備保守、空気調和設備保守、機械警備、定期清掃

(カ) 障がい者 I T 支援実証実験事業

重度の障がい者のデジタルデバイド（情報格差）を解消するため、I T サポーターを I T 支援機器などの知識等を有する「障がい者 I T 支援員」として養成し、地域の在宅障がい者の I T 支援を行う実証実験を実施した。

平成 28 年度は、平成 27 年度の四肢機能全廃の重度障がい者への I T 支援の継続と併せて、新たに脳性まひの重度障がい者や支援教育機関等へ、視線入力等の I T 支援事業実証実験を実施した。

※デジタルデバイド ⇒ コンピュータなど情報技術を使いこなせる人とそうでない人や情報技術の恩恵を受けられる人とそうでない人との間に生じる社会的、経済的な格差。

イ 障がい者雇用対策訓練事業

障がい者の就職を支援するため、I T スキルを習得する 1 年の長期職業訓練は実施したが、訓練期間 4 か月の短期職業訓練は応募者が少なく、開講中止となった。

(ア) 障がい者雇用対策訓練事業

大阪府が行う「障がい者の態様に応じた多様な委託訓練」を受託して、短期職業訓練（訓練科名：パソコン実践科／訓練期間：4 か月／定員：16 人）を企画したが、応募者が少なく、開講中止となった。

	種別	期間	入校月	定員	応募者	入校者	中退者	修了者	就職者
第 1 回	身体	4 か月	9 月	16			開講中止		
合 計			— —	16 (20)	2 (6)	0 (5)	0 (1)	0 (4)	0 (2)

(注) 合計欄の ( ) 内数字は平成 27 年度の実績。

(イ) 障がい者能力開発訓練事業

厚生労働省の運営助成及び大阪府からの委託を受けて、特別委託訓練（訓練科名：OA ビジネス科／訓練期間：1 年／定員：20 人／入校月：10 月／修了月：9 月）を実施した。

	障害種別	訓練期間	入校年月	定員	応募者	受験者	入校者	中退者	就職中退者	修了者	全就職者
第 12 期生	身体	1 年	28 年 10 月	20	26	23	20	0	0	—	—
第 11 期生	身体	1 年	27 年 10 月	20	24	23	20	1	0	19	12

(注) 就職者は平成 29 年 4 月 28 日現在のデータ

## (8) 関係機関との連携・協力

当協会の役員が大阪府の関係委員会等に委員として参画し、障がい者福祉の向上に積極的に寄与した。また、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団、一般財団法人大阪府障害者母子寡婦福祉事業協会、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会等に理事、評議員又は監事を派遣するなど、各団体との連携・協力を努めた。

## 4 評議員会及び理事会の開催

当協会は、定款に定める評議員会及び理事会を次のとおり開催した。

### (1) 第1回評議員会及び第1回理事会の開催

日 時：平成28年5月30日(月) 評議員会 午後2時30分開催

理 事 会 午後4時開催

場 所：法人大阪市事務所（大阪府障がい者社会参加促進センター内）

議 案：

○平成27年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業実施報告について

○平成27年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会決算について

○平成27年度「国際障害者交流センター」及び「大阪府立障がい者交流促進センター」の事業実施報告及び収支決算について

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員の選任について

出席者： 評議員会 評議員14名（欠席6名）、監事2名

理事会 理事8名（欠席1名）、監事2名

### (2) 第2回評議員会及び第2回理事会の開催

日 時：平成28年11月21日(月) 午後2時開催

場 所：法人大阪市事務所（大阪府障がい者社会参加促進センター内）

議 案：

○平成27年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支補正予算について

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会定款変更について

出席者： 評議員会 評議員19名（欠席3名）、監事2名

理事会 理事8名（欠席1名）、監事2名

### (3) 第3回理事会の開催

日 時：平成29年2月15日(水) 午後1時30分開催

場 所：法人大阪事務所（大阪府障がい者社会参加促進センター内）

議 案：

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員選任委員会運営規程の制定について

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員選任委員会について

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員選任委員会委員の選任について

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会評議員候補者の推薦について

出席者： 理事8名（欠席1名）、監事2名

#### (4) 第3回評議員会及び第4回理事会の開催

日 時：平成29年3月22日(水) 評議員会 午後2時開催

理 事 会 午後3時30分開催

場 所：法人本部（和泉市 法人あいホール内）

議 案：

○平成27年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支補正予算について

○平成28年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業計画について

○平成28年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支予算について

○平成28年度国際障害者交流センター及び大阪府立障がい者交流促進センターの事業計画及び資金収支予算について

○平成28年度資金運用計画について（理事会）

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事及び監事の選任について（評議員会）

○社会福祉法人大阪障害者自立支援協会「公益通報者保護規程」、「役員等の報酬等に関する規程」、「旅費規程」、「資金運用規程」、「経理規程」、「事務決裁規程」、「組織及び職の設置に関する規程」、「職員給与規程」の一部改正について（理事会）

○ケアハウス・OSAKA 歓の里及び歓の里デｲｰﾍﾞﾝｽﾞセンター施設長の任免について（理事会）

報 告：

○平成29年度法人運営体制について

出席者： 評議員会 評議員18名（欠席4名）、監事2名

理事会 理事6名（欠席3名）、監事2名

## 5 その他

### (1) 新社会福祉法人法に基づく定款変更の認可

平成29年2月1日付で、定款変更が認可された。

### (2) 評議員選任委員会

第3回理事会において、評議員選任委員会で選任予定の平成29年4月からの評議員候補者の推薦が行われた。

平成29年2月28日に評議員選任委員会が行われ、平成29年4月からの評議員が決定された。

### (3) 「地域における公益的な取組み」について

新社会福祉法では、新たに地域における公益的な取組みが義務付けられた。

当法人においては、既存事業である「障がい者作品展」、「リフト付きバス利用助成」、「胷美代子氏福祉基金事業」、「障がい者IT支援実証実験事業」を地域における公益的な取組みと位置付けるとともに、新たに平成29年度から実施を予定している、社会福祉協議会と連携して実施する生活困難者を支援する「生計困難者相談支援事業」を、地域における公益的な取組みとして位置づけた。